

令和5年度第5回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会会議次第

令和6年2月22日（木）

午後7時から

南箕輪村民センター 大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 検討補助委員からの意見共有

会議資料1

4. 第4回持続可能な自治会検討委員会ワークショップまとめ

会議資料2

5. 協議事項

行政協力業務見直しのまとめについて

会議資料3

6. その他

7. 閉会

第4回持続可能な自治会検討委員会 検討補助委員意見共有

1. 役割とされている現在の仕事は見直ししてワークショップで言われる様に簡素化する。

2. 例えば衛生係になった人が一年間ごみステーションに行くのを忘れていて一回も見回りに行かなくても機能したという事例が最近身近にありました。私も一昨年係をしましたがごみ袋の持帰りは一袋だけでした。あとの何十回は足を運んだだけでした。また月2回の公民館での資源ごみ等の回収もあまり意義を感じなかった。

3. 住民の民度を信頼して分かりやすく説明が必要。説明書はイラストを入れたりして理解してもらう努力が必要。燃やせないごみ袋については説明が足りないので現場で朝混乱している。

4. 係はボランティアという意識を払拭させてビジネスライクに考えを変えていったらと思う。時間当たり3,000円以上を支払う。場合によっては派遣会社に全てを委託する。私の試算では3,000万円も有れば全村の費用を賄える。ビジネスライクという言葉は響きがよくけれどもかなりのことを解決する手段である。ボランティアという言葉は響きが良いけれども問題を深層化してしまうことがよくあります。

1. 「各部長と委員の推薦一覧表」

健康部長、副部長の廃止希望。

副部長の経験がありますが、内容は講習会、ストレッチ、ウォーキング講座等でした。

行事への参加者も少なかったなので、区ごとに行う意味はあまり無いと思います。

村が主導で村民全体に参加者を募れば良いのでは・・・？と感じました。廃止しても良いと思います。

一覧表を見て、委員の多さに驚きました。組加入歴が浅いため、それぞれの委員の内容があまり理解出来ず、意見する事が出来ません。

2. 全体を通して

委員の方からも多く出ている意見ですが、組加入によるメリットを明確に示して頂けませんか？

メリットがあまり無いようでしたら、そこから見直しが必要だと思います。

1. ゴミステーションはNot自治会の仕事であり行政サービスと判決が下されている。すなわち、ゴミステーションの管理・運営は村の仕事と理解できる。

そのような観点からゴミステーション管理は、自治会の委託業務と100%言えないのでは無いか？イコール自治会の一番の苦渋「かも」しれないゴミの管理から解消され则认为る。

また自治会の入会・脱退は自由であると上述で最高裁が判定している。これらの事を前提に考えると、行政サービスを自治体に任せている事による村役場の長年のしきたりのような事が見直されずに行われていると思われる。

これからの自治会のあり方としては防災・災害時の「共助」に重点を置くべきと考える。その他、今まで自治会に押し付けていた事柄は、村役場が人材派遣を使って行うべきと考えた。

R6.1.1、正月から能登の大地震で幕をあげたR6であるが、倒壊した家屋から住民が協力して救助している姿も記憶に新しいが、共助も、自治会の加入・非加入関わらず日本人の美点として皆で協力すると思われる。

さて災害の際、消防団も大きな役割がある则认为るが、少子高齢化が進む我が国で、若者が消防団に加入しないのは仕方ない面もあるし、練習風景を見ると体育会系で嫌だなと思ってしまう。この件については警備会社を取り込めないだろうか？警備員の知識「のみ」でも練習を重ねれば大きな戦力にならないだろうか？警備員でも30歳代もかなりの数在籍している

配布物については僕の脳内でも良いアイデアが浮かばないので、無い頭だけど、一生懸命考えている。

持続可能な自治会は、災害時に特化する方向で最終的に落ち着くのが良いのでは？現状は・どうみても村役場・各団体の無料ボランティアとしか見えない僕である。

2. 前回第4回の資料・動画を観てこれは村役場の仕事を自治会と称した団体にアウトソーシングしているのでは？と思った。それが伝統で今に引き継がれ時代に合わなくなり、色々な問題が発生しているのでは？と思った（動画を見なく、郵送される紙の資料だけではそう思わずに終わっただろう）

役場が住民にアウトソーシングするって事は、その部分についての行政サービスが疲弊していて、自治会に丸投げしているように思える。

村役場内部での大改革も広報みなみみのわで紹介されていたが、自治会に丸投げしている部分はある程度改善されるか今後を見守りたい

役場の改革に合わせて（僕は伊那市からの転入なので行われているか不明だが）、区長会を開催して村民を「ほぼ」無償で村職員の役割を「させている」としか思えない。自治会の負担は役場が引き取って役場主体で行う、そういう時代と考える。

Web3.0と言われて久しいが（忘れ去られてしまったが）、Web3.0を村が使うのはサーバーが不要になるからそれだけでも、電気代、サーバーの維持費が浮くと考える。民間のようなコストダウン意識が役場から感じないし、村としての行政として、浮いたお金は他に回せると思う。

サーバーは村役場に置く必要は無く、世界10箇所程度にサーバーを置いて

ブロックチェーンで運用すれば、一台だけサーバーが動いていれば残り9箇所のサーバーのデータは1分かからずデータ復旧する。ブロックチェーンを使えば管理経費がかなりの額浮く。

組に入るのは、僕の地域には神社があるが区民は氏子らしい。神道の僕の氏神様は別の神社なので、それは御免被りたい。信教の自由だし、神道の僕だから余計に思う。その一点を取っても入区はゴメンだ。

次の問題は、村役場の仕事を村民に丸投げしていて、その時間、役員は拘束されてしまうが、役員の方が稼いでいる時給換算で対価が必要では？僕は少し特殊で、設計・開発なので社内では高給になる。特殊例だが、僕を一時間拘束したらとんでもない値段になる。

最後に、嫌なら入区しなくていいけどゴミステーションは使わせないよと言う意見もあるが法律違反で、区への入会・退会は自由である。

第4回持続可能な自治会検討委員会会議 ワークショップのまとめ

名称	必要性		役割	現状と課題	解決策
	1班	2班			
各種役員 (共通事項)				村の担当課で整理することも必要 各組から候補者を選んで、選挙し副部長を決め、翌年部長（神子柴） ○年は○組が担当（組の中から選んでいる） 組内の人数によりバランスが悪い 作業内容ややることの意義の説明不足（大げさに伝わっている） 「本当の必要性」が伝わっていない	一回やめて様子を見してみる 年齢が下がってしまった。区全体で取り組んでほしい 事前に区に相談し、その都度解決 組の人数の再編 村民に共有し、改めて整理 説明することにより協力する意識を持つ 作業負担の軽減も必要 次年度の該当者へ事前にキチンとした説明をする マニュアル化しPDCAで改善していく 年間スケジュール、役割を伝える 説明するタイミングも大事
交通部	△	○	イベント時の交通整理 安協と兼任が多い	区から村への報告業務 女性の方が引き継ぎが上手	交通サポーター（有料）（田畑） なった人が次の人を推薦（神子柴）
防犯部	×	○	通学時の見守り 子どもを守るパトロール	どこまでやるか？防犯協会もついてくる	交通と一緒にでもいいかも 要検討
健康部	×	×		年2回の講座、年2回の会議	なくしてみても、健康づくりに問題なければOKでは
衛生部	○	○	違反ゴミの処理 トラブルへの対処	負担軽減	地域サポーター（時給1200円） =人材難
分館	○	○	駅伝 スポーツ大会 各地区の行事が本来の仕事 区民の健康づくりのきっかけづくり イベント時の交通整理	現在は、村の分館行事のかりだしになっている	本館との連携が必要 区の会計上の整理も必要
土木部長	区の事情による			地区ごとに事情が異なる 除雪や砂利敷きを村がやってくれればいらぬ区もある？	地区ごとに検討
共済部	×	×		農家以外も必要？できればやめたい	

各種役員の推薦・選出・選任

業務を依頼している 名称	1班	2班	委嘱者等	係 名	主な役割	依頼先	自治会に 依頼が 必要か	依頼年度	備 考
民生児童委員 推薦	×	○ 区長にお願い すべき	厚生労働大臣（民生委員法）	高齢者支援 係	常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める	各区長	○	3 年に 1 回	推薦が難しい地区も出てきていることは承知している。 推薦は地区のことを知っている区長にお願いしたいが、推薦に困れば村も同行する。一人選は人脈日より 例えば松本は高齢者の見守りをアウトソーシング 組ごとの当番制 複数の組で相談して選出する 手当UP→有償でできるくらい、区費UPでまかなう 負担を減らせるか→仕事の内容を明確にする→他の役割に分担もあり得る 役場との密な連携 地区社協、赤十字との整理も
農業委員 推薦	条例で対応可能	× 村がお願い できる	村長が議会の同意を得て任命（条例）	農業委員会 事務局	農地の貸借・売買、農地転用許可等について、審議・判断を行う	各区長	○	改選時のみ （3 年ごと）	状況により依頼しない区もある。
農地利用最適化推進委員 推薦	条例で対応可能	× 村がお願い できる	南箕輪村農業委員会（条例）	農業委員会 事務局	農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進	各区長	○	改選時のみ （3 年ごと）	田畑区、神子柴区、南原区、大泉区の 4 区のみ（農地面積による）
上下水道事業運営審議会委員 推薦	条例で対応可能	× 村がお願い できる	村長（条例）	上水道係・ 下水道係	水道事業や公共下水道事業の運営、経営に関する こと、水道料金や公共下水道の使用料に関する ことなどを調査・審議	区長(各区 1 名推薦)	○	審議の必要を要する時 （不定期）	改選が同じタイミング
むらづくり委員会 推薦依頼	条例で対応可能	△ 区から一人 ださなくても よい？	村長（条例）	企画係	村の総合的な発展に関する重要事項及び行財政の合理化に関する重要事項について調査・審議	区長(各区1名推薦)	○	3 年に一度	
赤十字奉仕団正副委員長、地区役員の選任	×	○ 区長にお願い すべき	日本赤十字社（民間団体） 長野県支部→市町村(分区)	福祉係	災害時に備えた訓練や地域の災害時における炊き出しや赤十字活動資金の募集などを行う	赤十字奉仕団分団長 区長	○	毎年	

各種役員（区長会長・区長会副会長）

区長会長のあて職は区長会内で分担する→区長会長でなければという職を限定する

業務を依頼している 名称	1班	2班	委嘱者等	係 名	主な役割	依頼先	自治会に 依頼が 必要か	依頼年度	備 考
特別職報酬等審議会委員	○	○	村長（条例）	行政係	特別職の職員の報酬及び給料の額の改定について審議	区長会長	◎ ○	開催時のみ	村長選後は必ず実施
防犯協会委員	○	△ 区長会長が必要？	南箕輪村	管理防災係	自主防犯、少年の健全育成、暴力追放等	区長会長、 防犯部長	○	毎年	
防災会議委員	○	△	村長（条例）	管理防災係	南箕輪村防災会議の所掌事務及び組織を定める	区長会長	○	毎年	
伊那防犯協会連合会理事	×	△	長野県防犯協会連合会→伊那防犯協会連合会 他に合わせて	管理防災係	犯罪のない社会をつくることを理想とし、各防犯団体の円滑な発展と各種防犯活動の総合的かつ一体的推進を図る	区長会長、 防犯部長 会長	○	毎年	
伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会委員	△ 区長会長でなくてもよい	△	伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会長	企画係	共生ビジョンの策定または変更に関することや共生ビジョンの推進に関するものを協議する	区長会長 他に合わせてる	○	2年に一度	あて職→南箕輪は独自で選出してもよいかも
地域公共交通会議・協議会委員	○ 区長会長でなくてもよい		村長	企画係	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運動の態様及び運賃・料金等に関する事項等	区長会長	○	毎年	区長会で同意が得られれば、区長会長ではなく区長会から1名選出にすることも可能。
大芝高原まつり実行委員会副実行委員長	○	△	南箕輪村（大芝高原まつり実行委員会）	大芝サービス係	大芝高原まつり企画運営	区長会長	} あいさつだけ 区長の負担が大きい	毎年	
大芝高原まつり花火委員会副委員長	×	△	南箕輪村（大芝高原まつり実行委員長）	地域振興係	大芝高原まつり花火大会の企画運営	区長会長		毎年	区長から紹介してもらう
空家等対策検討委員会委員	○	× 区長会長でなくてもよい	村長（要綱）	地域振興係	村内における空家等に関する対策及び利活用等について検討	区長会長、副区長会長	○	毎年	あて職 年1回 規程では地域住民代表者となっている。
公の施設指定管理者選定審議会	×	○	村長（条例）	財政係	本村の公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定手続等に関し必要な事項を定める	区長会長	○	毎年	区長会長あて職（案件がある年度のみ委嘱）
伊那地区納税貯蓄組合連合会理事	△	○	伊那地区納税貯蓄組合連合会（南箕輪村：事務局）	税務係	上伊那地域の納税貯蓄組合組織の連携や活性化を図るとともに、各種税金の期限内納付促進や租税教育の推進等を目的とする	区長会長	○	毎年	区長会長に 理事 をお願いしています。事務的なことは税務係で行っており、具体的な業務はありません。→他団体のあて職
南箕輪村子ども・子育て審議会委員	×	△ 区長会長でなくてもよい	村長（条例）	子育て支援係	子ども・子育て支援にかかわる保育料改定、保育園定数、子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、審議を行う	区長会長		計画更新時	委員区分としては「村長が必要と認める者」として区長会長が委員となっている。
農業振興地域整備促進協議会委員	△	×	南箕輪村	農政係	農振計画の策定、変更に関する事項などを調査審議する	区長会長、副区長会長		毎年	任期は2年だが、区長の任期が1年のため、毎年区長会から2名選出。慣例で区長会長と副会長が毎回選出されている。
企業振興審議会委員	×	×	村長（条例）	商工係	村の商工業等企業の育成及び立地を促進するため、企業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本村の産業の発展に寄与する	区長会長		毎年	任期は2年だが、区長の任期が1年のため、毎年区長会から1名選出。慣例で区長会長が毎回選出されている。
通学路安全対策推進協議会委員	○	× 会長ではなく区長	教育長	学校教育係	南箕輪村通学路交通安全プログラムのもと、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく	区長会長	○	毎年	
人権尊重まちづくり審議会委員	○	×	村長（条例）	学校教育係	人権意識の高揚を図ることにより、あらゆる差別のない明るい南箕輪村をめざす	区長会長	○	開催時のみ	
明るい選挙推進協議会委員	○	×	選挙管理委員会（規程）	選挙管理委員会	有権者が自覚を持って投票に参加し、選挙が明るく正しくかつ適正に行われるよう、選挙の効果的な推進を図る	区長会長	○	毎年	
民生委員推薦会委員	○	○	民生委員法第8条に基づき村長が委嘱	高齢者支援係	民生委員として適当と認める者を厚生労働大臣に推薦	区長会長、副区長会長	○	3年に一度	
都市計画審議会委員	○	×	村長（条例）	建設工事係	法によりその権限に属させられた事項及び都市計画に関する村長の諮問事項を調査審議のほか、都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる	副区長会長	○	開催時のみ	
男女共同参画推進委員	○	×	村長（要綱）	企画係	男女共同参画社会の実現を図る	副区長会長	○	毎年	

各種役員（区長）

業務を依頼している 名称	1班		2班		委嘱者等	係 名	主な役割	依頼先	自治会に 依頼が 必要か	依頼年度	備 考
南箕輪村森林協議会委員	○		○		村長（要綱）	森林デザイン係	村内の森林の保全及び利活用並びに林業の振興を図る	区長会から1名	○	毎年	
大芝高原まつり花火委員会委員	×		△		南箕輪村（大芝高原まつり花火実行委員長）	地域振興係	大芝高原まつり花火大会の企画運営	区長		毎年	
環境審議会委員	○		○		村長（南箕輪村環境基本条例）	生活環境係	環境の保全に関する必要な事項を調査、審議	区長会から1名	○	毎年	任期は2年だが、区長の任期が1年のため毎年区長会から1名選出
福祉計画策定懇話会委員	○		×	専門家に依頼すべき	村長（要綱）	健康福祉課	高齢者及び障がい者等の福祉計画の策定及び見直しに関する検討を行う	区長会から1名	○	該当年に依頼	3年と5年の計画があるため毎年ではない
学校評議員	△		×		校長が推薦し、教育委員会が委嘱（要綱）	学校教育係	学校、家庭、地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する	区長会から1名	○	毎年	年3回程度
行政事務嘱託員	○		○		南箕輪村	秘書広報係	住民との連絡調整、広報紙等の配布	区長	○	毎年	
交通安全対策協議会	×		○		南箕輪村	管理防災係	村の交通安全対策について協議し、村長に意見を述べる	区長、交通部長	○	毎年	
農業再生協議会長		区ごと	×	専門家に依頼すべき	南箕輪村	農政係	経営所得安定対策（水田収益力強化ビジョン策定）、遊休農地の再生利用及び担い手・新規就農者の育成・確保	塩ノ井、中込、北殿区は区長に依頼 上記3地区以外は営	○	毎年	地区の農業再生協議会長は地区の都合で、誰が会長となるのかがバラバラなのが現状。区長が営農組合長などが農業再生協議会長を兼ねている。
農と食の審議会委員	×		×		南箕輪村	農政係	村の農業及び食に関する重要事項について調査審議を行う	区長会から1名		毎年	任期は2年だが、区長の任期が1年のため毎年区長会から1名選出
鳥獣被害対策協議会委員	×		×		南箕輪村 （南箕輪村鳥獣被害対策実施隊…条例）	耕地係	村内に生息する鳥獣による農林水産被害の防止	区長会から1名		毎年	任期は2年だが、区長の任期が1年のため、毎年区長会から1名選出
観光協会会員	×		×		観光協会	観光協会	南箕輪村の魅力を村内外に発信紹介を行い、南箕輪村の振興発展に寄与する	区長	○	毎年	区長会として会員に登録
生活改善推進協議会役員及び委員	×		×		南箕輪村	社会教育係 （公民館）	日常生活における冠婚葬祭や生活因習の不合理を改め、物心両面に調和した住みよい村づくりを目的とする	区長、分館長（区長会長及び分館長会長は役員）		2年に一度	協議が必要な場合のみ会議を設けますが、基本的には委嘱のみです。
青少年健全育成協議会地区会長	△		×	専門家に依頼すべき	村長（要綱）	社会教育係 （青少年健全育成）	地区の行事と育成会の連携を図る	区長	○	毎年	区の育成会長が区長であるため、初回の会議のみ出席を依頼。地区PTA・育成会から補助金申請書提出の協議もあります。（区長印押印）
投票管理者	○		○		選挙管理委員会	選挙管理委員会	投票用紙の交付、選挙人の確認、投票所の秩序維持などの選挙に関する事務の管理を行う	区長	○	ほぼ毎年	投票人立会人等の選出も行っている。
一般国道153号伊那バイパス促進期成同盟会	○		○		一般国道153号伊那バイパス促進期成同盟会	建設管理係	一般国道153号伊那バイパス沿線の整備促進	区長会長、北殿区長、塩ノ井区長	○	毎年	年1回総会に出席
社協評議員の推薦	×		△		社会福祉協議会長	社会福祉協議会	法人運営の監視や、決算の承認、役員等の選任・解任、役員報酬の決定、定款の変更等重要な事項について審議・決議を行う	区長会から1名	○	任期満了時（4年毎） または途中で 辞任された時	他団体からの依頼 区長の任期が終了しても評議員任期の4年間はなるべく行ってもらっている。

持続可能な自治会の運営を目指して（仮）

『持続可能な自治会検討委員会』設立の目的と経緯

現在、南箕輪村では、区や組の加入率低下、区役員の負担、役員の担い手不足など、様々な課題を抱えています。住民一人ひとりのライフスタイルや働き方は多様化し、区や組のあり方にも大きく影響してきています。

持続可能な自治会検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、時代のニーズに即した区や組の在り方を検討し、10年先を見据えた持続可能な地域コミュニティをつくることを目的とし、検討を行っています。

検討委員会は、村行政（役場内各課等）や自治会、関連団体等と連携を図り、区や組の実態を構造的に洗い出すとともに、持続可能な自治会の運営について検討する機関となります。

令和5年度、検討委員会では主に行政協力業務について検討を行い、特に重要となる「ごみステーションの管理」「広報紙配布・回覧周知」「各種部長と委員の推薦」「役場窓口一元化（区関係）」について方向性を示しました。

令和6年度は、自治会運営業務のガイドライン、他団体依頼業務の方向性について検討を進めてまいります。



ごみステーションの管理について

Q&A

Q	A
燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、資源プラスチックごみの収集立会いはこれからどうなるの？	これらのごみの収集立会いは外部へ委託することにより、衛生部長、衛生部の仕事大幅に削減されます。

対照表

ごみの分類	現在	今後
燃やせるごみ	衛生部長、衛生部がごみステーションの管理をしています。	変更ありません。
燃やせないごみ	衛生部長、衛生部、シルバー人材センターが収集立会いをしています。	外部へ委託します。 (アウトソーシング)
缶・びん・ペットボトル	衛生部長、衛生部、シルバー人材センターが収集立会いをしています。	外部へ委託します。 (アウトソーシング)
資源プラスチック	衛生部長、衛生部、シルバー人材センターが収集立会いをしています。	外部へ委託します。 (アウトソーシング)
古紙類・再生可能衣類	区により異なるが、衛生部長、衛生部が収集立会いをしています。	区によって変わる場合があります。
蛍光管・乾電池・水銀含有物	シルバー人材センターが収集立会いをしています。	変更ありません。
回収されないごみ (分別ができていない等)	衛生部長、衛生部の方が個人宅へ連絡したり業者が回収しています。	収集業者がそのまま回収。 役場から個人宅へ連絡・返却します。

※燃やせるごみの対応については、引き続き、衛生部長、衛生部の皆さまのご協力をお願いいたします。

※時間外に出されたごみの業者への連絡は、引き続き各地区での対応をお願いいたします。

スケジュール

年月	対応策	備考
2024年4月	できる区からアウトソーシング	区長会へ依頼
2024年10月	全ての区でアウトソーシング	

今後は、引き続きシルバー人材センターや各地域の衛生スタッフに委託し、管理を行っていきます。

住民の皆さんにお伝えしたいこと

ごみの分別に関するご協力をお願い
各地域の衛生スタッフ募集のお知らせ

広報紙配布・回覧周知について

Q&A

Q	A
広報紙や回覧板の配布はこれからどうなるの？	村では、全村民へ村の情報を速く提供すること、区役員や組長の配布作業の負担軽減、ペーパーレス等を目的として、広報紙等のデジタル化の取り組みをはじめます。 デジタル化移行に関する実態を把握するため、アンケート調査を実施します。

対照表

項目	現在	今後
広報紙配布	村→区→組→各戸 紙で配布	アンケート結果を踏まえ、将来的にデジタル化に移行します。検討期間や移行期間が必要となることから、過渡期対策として、村が広報紙を全戸へ配布します。
回覧周知	村→区→組→各戸 紙で回覧	アンケート結果を踏まえ、将来的にデジタル化に移行します。

スケジュール(予定)

年月	対応策	備考
2024年7月	デジタル化移行に関するアンケート調査実施	村民の皆様を対象にアンケート調査を実施し、デジタル化移行に関する実態を把握します。 3地区を選定しアンケート調査を実施します。
2024年10月	広報紙全戸一斉配布	
2024年11月	アンケート調査結果報告	
2025年3月	デジタル化方向性決定	
2025年5月	デジタル化移行準備	モデル地区を選定
2030年	5割デジタル化移行（目標）	
2035年	村全体デジタル化移行（目標）	

住民の皆さんにお伝えしたいこと

デジタル機器（スマートフォンやタブレット、パソコン等）の操作が苦手な方を対象に、スキルアップ講座も計画していきます。

区内、組内の情報発信、情報共有等についてもデジタル化を進めていきます。

各種部長と委員の推薦について

Q&A

Q	A
区の役員の作業負担はどうなるの？	区役員の負担軽減を図るため、部長や委員の推薦、作業量に関して、大幅な見直しを行います。 区長会長や区長が兼任する各種役員（行政からの依頼役員）についても見直し、負担軽減を図ります。

対照表

役職名	現在	今後
交通部	・部長の選出 ・会議等への出席 ・カーブミラーの点検	他団体との関わりを考慮しながら廃止を検討していきます。（区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。）
防犯部	・部長の選出 ・会議等への出席 ・防犯灯の点検 ・青色回転灯車防犯パトロール(年 2 回)	他団体との関わりを考慮しながら廃止を検討していきます。（区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。）
健康部	・部長の選出 ・会議、講座等への出席	令和 7 年度から廃止（令和 6 年度は廃止の周知を行います。）
衛生部	・部長の選出 ・会議等への出席 ・資源ごみの立会い	ごみステーションの収集立会いをアウトソーシングし、部長、係の負担を軽減します。
分館	・部長の選出 ・会議等への出席 ・村イベントへの協力 (現在はまっくんスポーツフェスのみ)	分館長主事会の開催回数を削減するなどして、分館長、役員の負担を軽減します。
土木部	現在、村から部長の選出依頼は行っていない	区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。
共済部	現在、村から部長の選出依頼は行っていない	区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。

スケジュール

年月	対応策	備考
2024年4月	令和7年度の本格移行に向けて各区長と調整	
2025年4月	本格移行	

住民の皆さんにお伝えしたいこと

役場窓口一元化について

Q&A

Q	A
区長の役場問い合わせ窓口って、一元化できない？	区長の皆様には、役場各課が協力依頼している業務に横断的に対応していただいています。例えば、地区計画事業に関することは地域づくり推進課、除雪に関することは建設水道課など、業務に応じて担当課が異なります。 窓口は多岐に渡り、区長はその都度担当課を行ったり来たりしなければなりません。 この課題を解決するため、村では窓口一元化の取り組みをはじめます。

対照表

項目	現在	今後
区長の問い合わせ窓口	区長が各担当課へ問い合わせ	令和6年度からは、地域づくり推進課地域振興係が窓口となり、区長の行政協力業務窓口を一元化します。

スケジュール

年月	対応策	備考
2024年4月	窓口一元化（地域づくり推進課地域振興係）	

住民の皆さんにお伝えしたいこと

区の行政協力業務に関するご意見ご質問等は、地域づくり推進課地域振興係へご連絡ください。

地域づくり推進課地域振興係 0265-98-6640